

募集 函南町都市交流協会主催
お菓子作り教室

皆さんで楽しくお菓子作りをしませんか。プロが丁寧に指導します。

日時／12月12日(水) 13時30分～

場所／函南町西部コミュニティセンター

募集人数／16人(申し込み多数の場合、都市交流協会会員および町内在住者と初めての参加者を優先し抽選) 応募結果は12月6日(木)までに通知します。

持ち物／エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具、タッパー

参加料／一般1,200円、都市交流協会会員800円(当日徴収)

申込み／12月4日(火)までに、藤山(978-5324)または芹沢(978-3074)へ電話でお申し込みください。

募集 チャレンジ大学

多岐な分野にわたって、楽しく学ぶ全7回の講座です。受講料無料、申し込み不要です。

日時／第7回学習会：12月6日(木) 9時30分～11時30分

場所／函南町中央公民館 大ホール

演題／「みんなで歌いつなごう日本の歌」

講師／杉崎雅子、関尚子

対象／60歳以上(対象年齢外も聴講自由)

その他／しずおか県民カレッジとの連携講座。5回以上出席者には修了認定をします。

問合せ／生涯学習課(979-1733)

募集 函南町シルバー人材センター

入会を希望する人は、説明会へ参加してください。申し込みは不要です。

日時／12月13日(木) 13時30分

場所／函南町ふれあいセンター 診察室

対象／町内に在住する60歳以上の人

問合せ／函南町シルバー人材センター(979-5325)

暮らし 家庭菜園で耕作をされる皆さんへ
専門農家からのお願い

トマトの重大病害となっているTYLCV(トマト黄化葉巻病)被害が深刻化してきており、トマト生産農家は生産に大変苦慮しています。夏秋トマト栽培が終了すると露地からハウスへ、初夏にはハウスから露地へとコナジラミ類は移動し広がるため、1年中トマトに発生し甚大な被害をおよぼします。

TYLCV(トマト黄化葉巻病)とはコナジラミ類が媒介して広がるトマトのウイルス病です。症状の特長は葉の萎縮などが見られ、さらに症状が進むと生長が止まり収穫できなくなる病気です。

トマト黄化葉巻病をこれ以上増やさないために、露地のトマト、ミニトマトを栽培している皆さんもご協力をお願いします。

防除のポイント／○殺虫剤による防除を行ないコナジラミ類の密度を低下させる。○収穫の終わったトマトの茎葉などを焼却や土中への埋め込みなどの処理を行なう。○隣接専門農業者の人とコミュニケーションをとる。

その他／病気に感染したトマトや収穫の終わったトマトを野ざらしに放置すると、そこでコナジラミ類が増え、被害が拡大してしまうため、一人一人が適切な残さ処理をしていただくことが重要です。

問合せ／JA三島函南指導開発課(971-8208)

相談 子育て相談会

子育て現場に長年携わってきた経験豊かな相談員が、子育ての相談に応じます。参加無料、申し込み不要です。

日時／12月1日(土) 10時～12時

場所／函南町西部コミュニティセンター

講師／子育てサポーターリーダー(県認定)

内容／子育ての相談、情報交換

対象／乳幼児～中学生の保護者・養育者

その他／小さなお子さんの遊ぶ施設はありません。

問合せ／山崎理枝(979-0450)

暮らし 医療従事者の皆さんへ

12月31日現在において就業している医療従事者は、業務従事者届け出が必要です。

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士および歯科技工士は、各法律により2年に1度、12月31日現在の就業状況(ただし医師、歯科医師および薬剤師はすべての有資格者)を届け出しなければなりません。12月中旬ごろ県から各職場を通じて「届出票」を配布しますので、期限までに就業地(医師、歯科医師および薬剤師は住所地でも可)を管轄する保健所まで提出をお願いします。届出票が配布されない場合は、最寄りの保健所までご連絡をお願いします。

提出期限／平成25年1月15日(火)

提出先／○医師・歯科医師・薬剤師は就業地または住所地を管轄する保健所○保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は就業地を管轄する保健所

問合せ／医師・歯科医師・薬剤師(県健康福祉部管理局政策監付企画班：054-221-3357) 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士(県健康福祉部医療健康局地域医療課医療人材班：054-221-2434)

相談 人権・行政・法律相談

相談は無料です。秘密を厳守します。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日時／12月17日(月) 10時～15時(受付9時30分～14時30分) ※12時～13時を除く
場所／函南町役場 5階第1・2会議室

内容／①人権相談：子どもへの虐待、パートナーからの暴力、嫌がらせ、いじめ、人権侵害など
②行政相談：国の仕事に関する要望や苦情など
③法律相談：離婚、相続、遺言、借金問題など、※その他、成年後見制度、悪質商法(訪問販売など)、居住関係、近隣諸問題、家庭問題など
相談員／人権擁護委員、行政相談員、弁護士

申込み／当日会場でお申し込みください。

問合せ／住民課(979-8110)

暮らし かなみ仏の里美術館
年間パスポート販売開始

かなみ仏の里美術館では、11月より購入日から1年間有効のパスポートを発行します。有効期間中は、観覧料が必要な仏像展示室がパスポートを提示すれば何回でもご覧いただくことができます。

パスポートは、かなみ仏の里美術館でお求めください。なお、パスポートの申請には認め印が必要です。

料金／2,000円(年間観覧料)

持ち物／印鑑(認め印)

問合せ先／かなみ仏の里美術館(948-9330)

暮らし AEDを貸し出します

函南町民、町内体育施設利用者を対象にAED(自動体外式除細動器)を無料で貸し出します。有事の際にAEDの有無が生存率に大きく関わってきます。屋外体育施設を利用される人、大会を開催される人はぜひご利用ください。

貸出期間／11月16日(金)～平成25年3月31日(日)
貸出台数／1台

その他／貸し出しの申し込みなどの詳細はお問い合わせください。

問合せ先／生涯学習課(979-1733)

暮らし 大腸がん検診について
お詫びとお願い

大腸がん検診で使用する採便容器に、一部期限切れの容器が混入していることがわかりました。配布した採便容器の袋を開封し、採便キットに記載してある使用期限をお確かめください。使用期限が切れている採便容器がお手元にある人は新しい容器を郵送しますので、ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、健康づくり課へご連絡ください。

なお、既に検体を提出した人は、対応済みです。ご協力ありがとうございました。

大腸がん検診の検体提出期限は平成25年1月31日(木)までとなります。

問合せ先／健康づくり課(978-7100)